



厚生労働省設置

内務省の社会局・衛生局を前身として、1938年に厚生省が創設される。戦前から保健所法、国民健康保険法、労働者年金保険法などを整備する。戦後、1947年に労働省が創設され、2001年の省庁再編時に両省が統合され厚生労働省が設置される。

年	主な出来事	世界と日本の時代背景
2012	子ども・子育て新システム、年金各法改正、適用範囲の拡大など、若者雇用戦略「望ましい働き方ビジョン」の創設	社会保障制度改革推進法成立、消費税の段階的引き上げ、社会保障改革国民会議設置、生活保護受給者過去最多を記録
2011	介護保険法改正、求職者支援法「日本はひと」プロジェクト	東日本大震災、「IPS細胞」ノーベル医学生理学賞受賞
2010	子ども・子育てビジョンの策定	高齢化率23.1%に
2009	労働基準法改正、割増賃金率の引き上げ	
2008	新雇用戦略、「緊急人材育成・就職支援基金」の創設	リーマン・ショック、年越し派遣村、社会保障国民会議設置
2007	日本年金機構法、労働契約法、最低賃金法改正、生活保護との整合性に配慮	2007年問題（団塊世代の退職）、郵政民営化
2006	改正高齢者雇用安定法、65歳までの継続雇用を促進	
2005	災害医療派遣チーム発定	合計特殊出生率が1.26に
2003	次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法	失業率が過去最高の5.4%に
2002	厚生労働省発足、社会保障改革大綱	省庁再編、1府12省庁へ、9:1:1
2001	社会福祉法、労働契約承継法、児童虐待防止法	就業形態が多様化、個別労働関係紛争が増加
2000	緊急雇用対策、新エンゼルプランの策定	国際高齢者年、派遣労働の原則自由化
1999	日独社会保障協定署名	完全失業率の急上昇（有効求人倍率0.8）、就職氷河期に突入
1998	臓器移植法、介護保険法、男女雇用機会均等法改正、女性に対する差別の禁止など	社会保障構造改革、アジア通貨危機、大手金融機関の破綻
1997	育児・介護休業法	阪神・淡路大震災
1995	21世紀福祉ビジョン、エンゼルプランの策定、新ゴールドプランの策定、60歳定年義務化	高齢化率14%を超える、税制改正、地方消費税の創設・消費税5%に
1994	パートタイム労働法、労働基準法改正、週40時間労働制原則化・変形労働制導入	バブル崩壊、湾岸戦争、ロシア連邦など誕生
1993	育児休業法、中小企業労働力確保法	イラク・クウェート侵攻、統一ドイツ誕生
1991	老人福祉等福祉関係8法改正、高齢者等雇用安定法、65歳までの再雇用の努力義務化	改元、合計特殊出生率が1.57に
1990	労働基準法改正、週40時間労働制を目標	税制改革、消費税創設
1989	労働者派遣法、男女雇用機会均等法	旧日本国鉄道の民営化
1988	第二次国民健康づくり対策	ブラザ合意
1987	労働基準法改正、週40時間労働制を目標	日米貿易摩擦
1985	労働者派遣法、男女雇用機会均等法	ベビーホテル問題、第二臨調（財政再建）、失業率が過去最低の20%に
1981	児童福祉法改正、延長・夜間保育の実施	国際児童年、第2次オイル・ショック
1980	薬事法改正、医薬品副作用被害救済基金法（PMDAの前身）	福祉元年、第1次オイル・ショック
1979	老人福祉法・健康保険法・年金制度改正	沖縄返還、日中国交正常化、「恍惚の人」出版、介護が社会問題化
1973	老人福祉法・健康保険法・年金制度改正	ドル・ショック、第2次ベビーブーム
1972	児童手当法、高齢者等雇用安定法	高齢化率7%を超える、日本万国博覧会開催
1971	児童手当法、高齢者等雇用安定法	東京オリンピック開催
1970	廃棄物処理法、社会福祉施設緊急整備5か年計画、水質汚濁防止法	所得倍増計画
1967	公害対策基本法、第一次雇用対策基本計画	三井三池炭鉱争議、労働争議が最高潮に
1964	母子福祉法、特別児童扶養手当等法	
1963	老人福祉法	
1961	児童扶養手当法	
1960	薬事法	
1959	国民年金法、国民皆年金を実現、最低賃金法	
1958	国民健康保険法改正、国民皆医療保険を実現、職業訓練法（現職業能力開発促進法）	
1956	厚生年金法改正、支給開始年齢を60歳に引き上げ	厚生白書「国民の生活と健康はいかに守られているか」創刊、徐々に公害問題が顕在化
1954	戦傷病者戦没者遺族等援護法、スト規制法	国際職業訓練協議会設立
1952	労働組合法	サンフランシスコ講和条約
1949	予防接種法、医療法、医師法	朝鮮戦争（特需ブーム）
1948	労働省創設、児童福祉法、労働基準法、労働者災害補償保険法、失業保険法（現雇用保険法）、食品衛生法	第1次ベビーブーム
1947	職業安定法、労働安全衛生規則	日本国憲法公布、退役軍人の失業問題
1946	生活保護法、労働関係調整法	終戦、国際連合発定
1945	厚生省復活、引揚者・退役軍人対策	

厚生労働省の歩み

世界と日本の時代背景

戦後復興から現在、そして世界へ

厚生労働省はこれまで、その時々の国民生活に寄り添い、あるべき日本の姿を創造するために力を注いできました。戦後復興から現在まで、私たちの存在意義は揺るぎなく、いまや、少子高齢社会の日本モデルは、世界が注目するものとなっています。共に次代の厚生労働省の歴史を築いていきたいと思います。

2012

社会保障・税一体改革始動、日本モデルの確立へ

日本は、高齢化のフロントランナーとして、持続可能な社会保障制度を確立するとともに、日本経済のドライブとしてライフィノベーション分野を位置づけ、日本モデルを世界に示すことが求められている。2012年には社会保障制度改革推進法が成立し、今後の社会保障改革の第一歩を踏み出した。世界が注目する中、さらなる積極的な取組が必要である。

2008

「全員参加型社会」の実現に向けて

1990年代からの景気低迷に続き、2008年秋のリーマン・ショック以降の急激な雇用情勢の悪化により、いわゆる「派遣切り」など、派遣労働者の雇用環境をめぐる問題が社会問題化した。このため日雇派遣の原則禁止などを内容とした労働者派遣法改正など対策を実施。2012年には「全員参加型社会」、「人材立国」「ディーセント・ワーク」の実現などを盛り込んだ「望ましい働き方ビジョン」を取りまとめた。日本が成長期から安定期に移行し、働き方が多様化する中で、あるべき「働く」姿の再構築が求められている。

1998

グローバル化への対応

1980年代以降、グローバル化の進展により、海外諸国との人的交流が増加するとともに、企業の国際競争力の向上が求められるようになる。そこで、公的年金制度への二重加入などの問題解決のため、1998年に日本初の社会保障協定である日独社会保障協定の署名を実現。国際競争を阻害しないよう、企業の合併の際に円滑に労働契約が承継されるよう新法を制定するなどグローバルな課題に対応。これらにより、人的交流の円滑化、経済交流を含めた両国間の関係の一層の緊密化に貢献するとともに、日本企業の国際競争力向上を下支えすることとなった。

1952

労働環境の改善と健全な経済発展の促進、国民皆保険

1950年代から、新産業の発展による新たな科学技術などの労働現場への導入により、労働災害が急速に増えるとともに、賃上げを求める労働争議が過激さを増し、電気、エネルギー産業などにおけるストライキは国民生活に重大な影響を及ぼした。そこで、労働安全衛生規則などの数十回にわたる制定改廃、スト規制法や最低賃金法の制定など、国民の労働環境の改善と健全な経済発展の促進に努めた。また、同時期に医療・年金の国民皆保険を実現。戦後まもなく、日本の社会保障の礎が築かれた。

1946

国家基盤の立て直し

敗戦後、憲法にうたわれた最低限度の生活の保障、戦争孤児の保護、衛生的な食料の確保、各種疾病への対応、また、窮乏生活の中で「生活できる賃金」を要求して行われた生産管理などの過激な争議行為、退役軍人の失業対策など、山積した課題に対し、生活保護法、児童福祉法、職業安定法などの制定、労働関係調整法などによる労使間の合意・争議解決の促進など、一つひとつ施策を打ち、国家基盤の立て直しに大きな役割を果たした。



※本パンフレットでの個人の文章は各個人の見解であり、本文の記述もあえて分かりやすい表現にしています。また、本ページの沿革は主要な法令・出来事などを一部抜粋して作成しています。